

## 赤羽台ゲートウェイ計画にあわせた東側道路擁壁補強対策工事等の実施について

### 1. 要 旨

○赤羽台ゲートウェイ計画（旧赤羽台東小学校敷地の一部と隣接するUR所有地の民間事業者による、まちづくりの課題解決を含めた土地の一体利用）については、昨年10月の土地譲受事業者（三菱地所レジデンス株式会社を代表企業とするグループ：以下、「事業者」という）の決定以来、計画的な事業実現に向けた協議調整を進めてきている。

○この度、「事業者募集要領」では、事業者決定後の区との協議事項としてきた、計画地東側の道路擁壁の将来に渡る安全性等の確保のための補強対策工事の事業者による受託工事の実施について、事業者と協議が整ったため、区の費用負担に基づき事業者による道路擁壁補強対策工事に着手することとした。



### 2. 経 過

令和4年3月 赤羽台周辺地区中高層住宅複合B地区（赤羽台ゲートウェイ計画）土地譲受事業者募集要項公表

令和4年10月 土地譲受事業者決定（以降、本件の協議開始）

令和5年3月 北区、UR都市機構がそれぞれ事業者と土地売買契約の締結及び土地引渡し

令和5年9月 北区と事業者間で「東側道路擁壁の一部撤去、補強及び維持管理に関する確認書」を締結

### 3. 工事の内容

（1）施行範囲の役割分担・費用負担（別図参照）

○計画地東側の道路擁壁（全長約120m）のうち、赤羽台ゲートウェイ計画の実現のため土地譲受事業者がゲートウェイ広場等を整備するため撤去する道路擁壁部分（約40m）等を除く、残りの道路擁壁（約80m）の将来に渡る安全性確保を図るための補強対策工事。

○なお、残りの道路擁壁の一部については、事業者が共同住宅居住者用駐車場の出入口として整備するために道路擁壁を撤去するため、当該部分の費用負担については、区は行わない。

(2) 工事期間 令和5年度～7年度

(3) 事業費 区負担額 2億1,818万7千円（債務負担上限額）

(4) その他

○工事期間中は、施工場所により都度、バス事業者と調整し既存のバス停留所の移設を行う。

○東側道路擁壁沿いにある「赤羽駅西側指定自転車置き場」については、施工上の都合から、令和6年度の使用募集は行わない。

○本工事を皮切りに、令和10年度末までの赤羽台ゲートウェイ計画完成に向け、今後順次工事が開始・継続されるので、事業を誘致した区は、UR都市機構、事業者と連携して、地元住民等を中心に引き続き事業への理解と周知に努める。

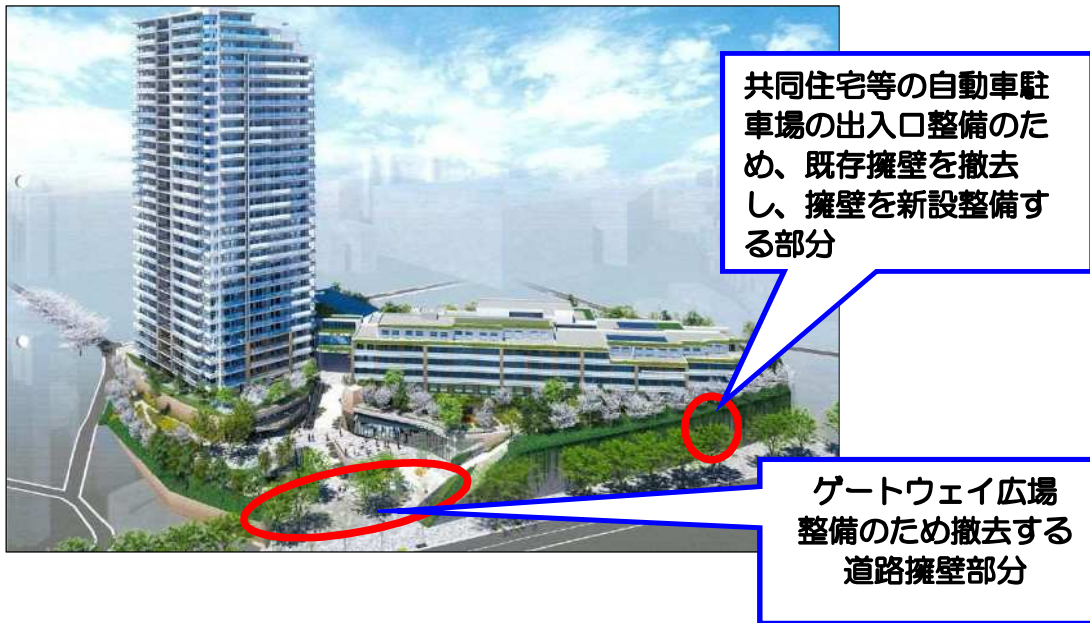
#### 4. 今後の予定

令和6年1月 事業者による補強対策含む東側道路擁壁関連工事（一部撤去含む）着工予定（令和7年春完成予定）

令和7年4月 建築物本体工事着工予定

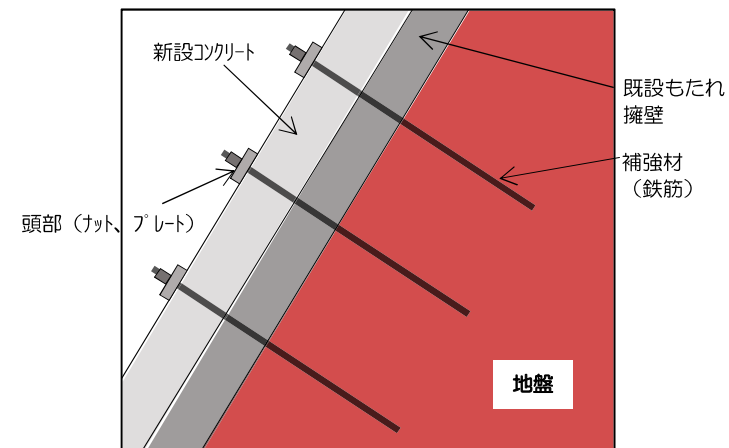
令和10年度末まで 建築物竣工予定

<別図>

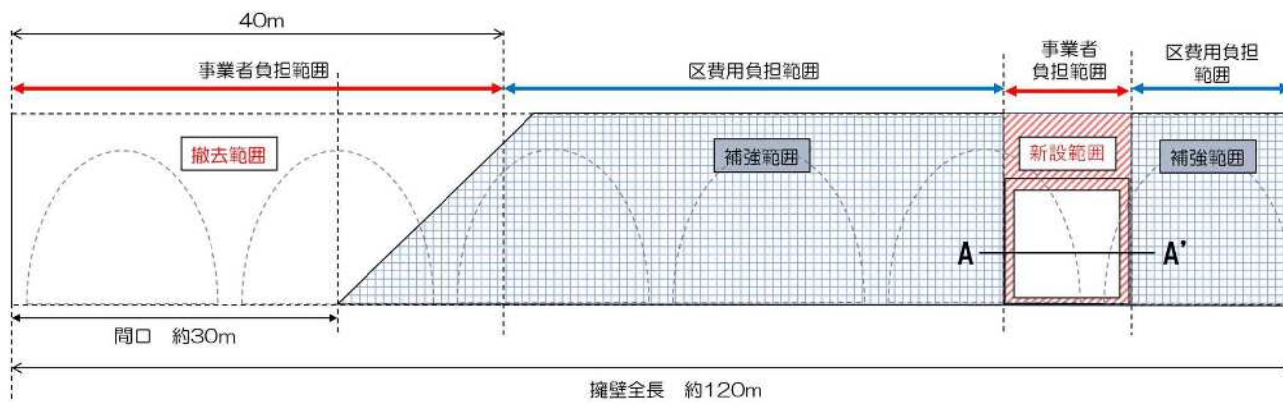


●鉄筋挿入工

頭部（プレート、ナット）により新設コンクリートに補強材（鉄筋）を固定することで、新設コンクリートと補強材（鉄筋）が一体化し、安定性を向上させる工法である。



●施工区域イメージ図



●新設部断面図【A-A'】

